

# 路面標示作業 JIS規格型(リスクセメント)作業手順書

会社名	中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋	施工ケース	主な設備、仕様機械	主な使用工具、器具	安全設備、保護具	使用材料	
作成日	2024年11月11日		ハンドマーカ	ほうき、ちりとり、薄鉄板 台車(ブレーキ付きに限る)	保護帽、手袋、安全靴、安全フォック、 しらすんだー、保護メガネ	路面標示塗料、ガラスビーズ クラフトテープ	
改訂日							
作成者	荻 藍人						
必要資格等	世話役 特殊作業員 普通作業員	運転免許(旧普通・中型)、職長・安全衛生責任者教育講習 運転免許(旧普通・中型)、路面標示技能士 * 運転免許(旧普通・中型)			作業員	2~8 名	その他

可能性	1.ほとんど起きない (5年に1回程度)	2.たまに起きる (1年に1回程度)	3.かなり起きる (6ヶ月に1回程度)
	頻度率:1	頻度率:2	頻度率:3
	×		

重大性	軽微 (不体災害)	重大 (休業災害)	極めて重大 (死亡・障害)
	危険度:1	危険度:2	危険度:3
	×		

評価	対策変更の 必要なし	対策が必要	即座に対策 が必要
	1~2	3~4	5~9
	=		

作業工程	施工ケース	単位作業とその主な手順	危険有害要因(予測される災害・事故) (品質、トラブルも含む)	評価		危険有害要因低減対策	誰が 点検・確認	対策後		参考図 (別紙も可)
				可能性	重大性			可能性	重大性	
<b>準備作業</b>										
		<b>・作業前ミーティング</b>								
共通		新規入場者のチェックをする。	現場、施工方法等について十分な知識を有していない。	2	2	2	2	2	2	2
共通		健康状態を確認する。	風邪、飲酒等により正常判断ができない。	2	1	2	2	1	1	1
共通		服装、保安用具の点検をする。	自発光チョッキの球切れがある。しらすんだーの電池切れ。	2	2	4	2	2	2	2
共通		機械・機材等の準備、点検をする。	機械・車両の不具合。	2	1	2	2	1	1	1
		(痛んだ資材は使わない。)	荷締めロープが移動中に切れる。	2	2	4	2	2	2	2
共通		朝礼、KYミーティングを行う。	漠然と現場に入り事故を起こす。	2	1	2	2	1	1	2
共通		作業手順の確認をする。	各自の作業が分かっていないで、現場で不安全行動を起こす。	3	1	3	2	1	1	2
				3	1	3	2	1	1	2
共通		車両点検、荷姿を確認する。	積荷等が落下する。	2	2	4	2	1	2	2
			規制材の落下。	2	3	6	2	1	3	3
<b>移動</b>										
		<b>・現場への移動</b>								
共通		交通ルールを守り運転する。	人身、物損事故。携帯電話使用。シートベルト。	2	3	6	2	1	3	3
共通		最寄りの休憩施設、BS等に待機。	駐車スペースが無く、一般車両とトラブル	2	1	2	2	1	1	1
共通		車両は、ハンドル切、サイドブレーキ、 輪止めを必ずする。	車両が動いて、他のものに接触する。	1	2	2	2	1	2	2
		<b>・規制入場</b>								
共通		事前に入場を確認し、ルールに従い入場。	一般車が追従してしまい、追突される。	2	2	4	2	1	2	2
<b>本作業</b>										
		<b>・機械、材料準備</b>								
共通		施工場所(周辺状況・環境)の確認	可燃物への引火による火災。	1	3	3	2	1	2	1
共通		施工機械・材料等をトラックから降ろす。	規制範囲が狭小の場合に、規制外のみ出し、一般車が接触。	1	3	1	2	1	2	1
			パワーゲートから機械が落下し、破損や受傷する。	1	2	2	2	1	1	1
			パワーゲートから人落下し、受傷する。	1	3	1	2	1	2	1
		<b>・作図、位置だし</b>								
共通		図面確認の上、基準を基に作図する。	規制外へ体はみ出し、通行車両に撞かれる。	1	3	3	2	1	2	2
			コンベックス等を落とし、開放車線側へ転がる。	1	3	3	2	1	2	2
		<b>・路面清掃</b>								
共通		障害物(小石・水分等)の除去		2	2	4	2	1	2	2
		<b>・機械、材料の準備</b>								
共通		ハンドマーカに材料を設置し、塗料が所定の幅となる 位置までスプレーガンの高さを調整する。	材料をこぼし汚損する。	2	1	2	2	1	1	1
<b>本作業</b>										
		<b>・資機材準備</b>								
薄鉄板使用時		トラックから薄鉄板を作業場所近くへ運搬する。	台車を使用して運搬の際に、通行車両の風で飛ばされる。	2	2	4	2	1	2	2
			荷の積み下ろしの際に、手を離れた台車が逃走してしまう。	2	2	4	2	1	1	1
薄鉄板使用時		薄鉄板を作業場所近くへ仮置きする。	仮置きした薄鉄板が、風で飛ばされる。	2	2	4	2	1	2	2
			重ね置きした薄鉄板が振動等で崩れ飛散する。	1	2	2	2	1	2	2
		<b>・標示設置</b>								
共通		作図を基に材料を塗布する。	規制範囲で作業中に、走行車両と接触する。	1	3	3	2	1	2	2
			施工幅の不足や、端部での不具合発生。	3	1	3	2	1	2	2
共通		端部等の養生を除去する。	養生材上の塗料が濡れ、汚損や火傷をする。	3	1	3	2	1	2	2
薄鉄板使用時		使用後の薄鉄板を外し、材料が固化するまで仮置きする。	薄鉄板が突風で飛ばされる。	1	3	3	2	1	2	2
			重ね置きした薄鉄板が振動等で崩れ飛散する。	1	2	2	2	1	2	2
<b>片付け</b>										
		<b>・資材回収</b>								
薄鉄板使用時		使用後の薄鉄板を回収しトラックへ積み込む。	重ね置きした薄鉄板が振動等で崩れ飛散する。	1	2	2	2	1	1	2
		<b>・清掃</b>								
共通		施工場所の材料を除去する。	規制範囲で作業中に、走行車両と接触する。	1	3	3	2	1	2	2
		<b>・機械・材料収納</b>								
共通		施工機械、散布機等をトラックへ積み込む。	規制範囲が狭小の場合に、規制外のみ出し、一般車が接触。	1	3	1	2	1	2	1
			パワーゲートから機械が落下し、破損や受傷する。	1	2	2	2	1	1	1
			パワーゲートから人落下し、受傷する。	1	3	1	2	1	2	1
共通		車両点検、荷姿を確認する。	積み荷の落下。	2	3	6	2	1	3	3
<b>離脱</b>										
		<b>・規制離脱、移動</b>								
共通		ライン材が乾燥しているか確認し開放する。	タイヤに塗料が付着し、タイヤ及び路面を汚損する。	2	1	2	2	1	1	1
共通		ルールに従い離脱し、安全運転で運行。	離脱後に加速が足りず追突される。	1	3	3	2	1	2	2
			マナー違反や誤解を受ける運転での苦情を受ける。	1	2	2	2	1	1	1



<b>共通事項</b>	<p>(1) 路肩作業箇所の上流側での注意喚起等による安全対策の徹底！</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○1人作業は極力回避する。作業時に一人となる場合は、安全な場所に待避する。</li> <li>・やむを得ず行う場合は保安員の監視の下で実施。</li> <li>○交通監視員(交通誘導員)を必ず配置する。</li> <li>・緊急時の合図や避難場所も確認</li> <li>○通行車線側での作業は原則的に行わない。</li> <li>・やむを得ず行う場合は保安員の監視の下で実施。</li> </ul> <p>(2) 路肩停止車両の右側通行車線側での作業の禁止！ 下記①～③の内、いずれかの対応を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①荷台アオリ部へのアオリクランプの設置(社有車対応済み)</li> <li>②車両右側フックへのカラビナ付ロープの固定</li> <li>③リース車等においてはロープ固定による取付(金具等未対応車両)</li> <li>④直近の休憩施設や連絡等施設等の安全な場所にてシート、ネット掛けの確認。</li> </ul> <p>(3) 車両への乗降は、供用車線の反対側から乗降！</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○標識車等で供用車線の反対側からの乗降が困難な車両は除くものとする。</li> <li>○やむを得ず供用車線から乗降する場合は、上流側に監視員を必ず配置し誘導により乗降する。</li> <li>・降車時は監視員が先に供用車線の反対側から降車し、乗車時は監視員が最後に供用車線の反対側から乗込む。</li> </ul> <p>(4) 規制標識の設置及び撤去作業時の車両及び作業員の後退禁止！</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○徒歩による下流側からの規制標識の撤去はしない。</li> <li>○路肩幅員や現場状況等に問わず全ての工事(作業)を対象。</li> <li>○下流側ICで反転し上流側より車両移動にて順次撤去する。</li> <li>○路肩幅員小部等、車両移動が困難な場所は除く。(徒歩作業時は、監視員を配置し防護柵の外等 安全な場所を移動する。)</li> </ul> <p>(5) 車両進入時の安全対策(下記のいずれか、もしくは両方)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大型車両(緩衝装置装備車)の配置 作業現場より20~40mの位置に配備(現場にあわせて移動)</li> <li>○とまるくん、とまるソウの配置 作業現場より80mの位置に設置(作業現場が動くときは、とまるソウも現場にあわせて移動する。)</li> </ul>
-------------	---